

知事と区市町村長との意見交換

(目黒区、中野区、青ヶ島村、福生市、日野市、武蔵野市)

令和6年10月10日(木)

16時15分～17時45分

○**行政部長** ただいまより、知事と区市町村長との意見交換を始めます。本日の意見交換は、目黒区、中野区、青ヶ島村、福生市、日野市、武蔵野市の予定でございます。それでは、目黒区青木区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事から一言よろしくお願いいいたします。

○**知事** 青木区長、今日はどうぞよろしくお願いいいたします。今日のトップバッターでいらっしやいます。ちょうどもう秋がようやく来たなという感じですがけれども、さんま祭りの方にもぎやかになりますね。

○**目黒区長** 是非おいでください。

○**知事** 大根おろし持っていきます。今日は地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせをいただく機会でございます。早速お始めください。

○**目黒区長** まず、貴重なお時間をつくっていただいたことにお礼を申し上げたいと思います。意見交換の前に、目黒区の取組について少しお話をさせていただきます。私もネームプレートをつけておりますが、昨日、読売新聞の都民版に職員のネームプレートを名字のみの表示として職員を守るという記事が掲載されました。

目黒区では21年ぶりにネームプレートを変更することといたしましたがこの記事にも書いてあるように、職員のプライバシーをしっかりと守っていくということが大変大事だと考えています。ちょっと写していただくことはできますか。少し手前みそですが、こちらは区が任期付採用したデザイナーさんが4つのデザインを提案していただき、その中から全職員を対象とした投票で一番いいものを選んだネームプレートになります。本当に職員の手づくり、職員が選んだ、ちょっと自慢させていただきたいものです。知事、素敵なネームプレートだと思うのですがいかがでしょうか。

○**知事** 素敵です。

○**目黒区長** ありがとうございます。嬉しいです。21年ぶりのリニューアルなので、これを契機にさらに私を先頭に、区民サービスの向上にベストを尽くしていきますので、よろしくお願いいいたします。それでは本題に入ります。2つ意見交換をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。先月の4日、私どもから目黒区内に東京都の児童相談所の設置の御要望を出させていただきましたところ、都知事から18日の本会議の所信表明で、令和13年度を目途に目黒区に設置をしていくことを検討しますと、大変前向きな御答弁をいた

できました。

まずお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。今後は東京都と管轄区域が渋谷区さんと私ども目黒区になりますので、渋谷区さん、東京都の皆さんと協力しながら進めていきたいと考えています。それから、その前段のファーストステップとして、来年度、都立児童相談所のサテライトオフィスの設置も進めておりますので、引き続きこちらの方もよろしくお願いを申し上げます。

そして、2つ目は都有地の活用を含む障害者グループホームの整備促進になります。目黒区は現在、今年の3月に策定した障害者計画に則って障害者施設等の整備を行っています。その中で大きな課題は、障害者の皆さんの高齢化でございます。当然高齢化になりますから、親御さんのいらっしやらない、親亡き後も大きな課題で、そういったことを踏まえると、障害者グループホームの整備が極めて重要な課題になっています。

ただ、目黒区は御承知のように、ものすごく土地の値段が高い状況で、そもそも整備に適した区有地を持っていないということで、非常に用地の確保に苦慮しており、なかなか整備が進みません。そうした中、今年の8月、大橋二丁目の都営住宅が建替えになることにより新たな都有地が生まれましたので、私どもから整備に向けて早急な取組を東京都に要望を出させていただいておりますので、御協力をお願いしたいなというふうに思います。

あわせて、区長会としても要望しておりますけども、障害者の通所施設に対する補助の基準額の引上げなど財政的な支援も併せてお願いできればなというふうに思っています。以上2点についてどうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、まず知事からよろしくお願いいたします。

○知事 青木区長も私の方から冒頭挙げられました児童相談行政における都と区の連携についてでございます。かけがえのない子供たちへ児童虐待からどう守っていくか。守り抜くためには、やはり専門的な対応能力を持つ都と、そして地域での寄り添い支援を強みとする現場、区市町村がいかに緊密に連携していくかというところが重要だというふうに考えております。都としまして、地域における児童相談体制を一層強化していこうということで、新たに令和13年度までに、これを目途といたしまして、目黒区内に都の児童相談所の設置を目指しまして、目黒区と具体的な検討を進めていくという考えでございます。また、目黒区の子家セン、こども家庭センターとの一体的な運営を図ることから、児童相談所のサテライトオフィスの設置に向けました協議も進めてまいる考えでございます。

これからも都と区の一体的な児童相談体制の構築に向けまして、連携を強化していきたい、図っていききたいと考えております。栗岡副知事の方から引き続き説明させていただきます。

○副知事 それでは、私の方からの障害者グループホームの整備促進についてお話しさせていただきます。障害のある方々が身近な地域で安心して暮らせる社会を実現していくことは非常に重要でございます。都は、これまでも障害者グループホームの

整備を促進してございますけれども、今年度からは重度障害者を受け入れるグループホームなどを整備する場合に、補助率と補助基準額を引き上げるなど、事業者の負担軽減を図ってきたところでございます。

また、都では、従来より都府県活用推進本部におきまして活用可能性のある都府県有地を公営企業も含めて全庁的に洗い出しをしまして、区市町村に情報提供させていただいてございます。区市町村からも具体的な活用の要望に応じまして、区内での利用状況なども勘案した上で、都府県有地の有効活用の観点から御指摘のお話についても検討させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○行政部長 区長、追加の御発言などございましたら、よろしくお願いいたします。

○目黒区長 それでは2つ。まず、児童相談行政につきましては、専門的・広域的な部分は東京都と連携して取り組みます。そして、今おっしゃっていただいた目の前の28万人区民に対して地域で寄り添い、児童虐待を早期発見、早期対応するということが非常に重要だと思います。特に大事なものは、箱だけでできていても中の人材が十分育成できていなければいけませんので、是非とも人材育成、私どもも一生懸命努力しますが、東京都におかれては、どうぞよろしくお願い申し上げたいなというふうに思います。

それから、障害者グループホームの整備につきましては、私も今要望も出させていただいて、副知事からも前向きな御答弁もいただきましたので、あとはスピーディーに障害者の皆さんは1日1日お年をとっていきますし、親御さんも1日1日お年を召していきますので、ある意味時間との競争ですので、どうぞよろしくお願いしたいなと思います。私から以上です。

○行政部長 よろしいでしょうか。はい、以上でございます。これをもちまして、目黒区青木区長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○目黒区長 ありがとうございました。

○行政部長 それでは、中野区酒井区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

○知事 酒井区長、今日はどうぞよろしくお願いいたします。素晴らしい新庁舎ができていかがでしょうか。いろいろ工夫も新しくされたというふうに思いますけれども、環境にも配慮されたと伺っております。これからも区の新しいシンボルとして親しまれることを期待いたしております。今日はそういうことで直接中野区の地域の課題、そしてまた都政に関する要望などお聞かせいただければという機会でございます。どうぞ早速始めいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中野区長 はい、それではよろしいでしょうか。改めまして、小池都知事どうぞよろしくお願いいたします。今、新庁舎のお話いただきましたけども、今年の5月にオープンしまして、区民サービスを向上するというのはもちろんなんですけども、東京都の皆さんに本当にDXの関係でお世話になりまして、もう完全にペーパーレス化して、職員の働き方を大きく変えるということで、この2年ぐらい取り組んでまいりましたけども、本当に都の宮坂副知事にも手伝っていただきまして、いろいろアドバイスいただきまして、大きく仕事の仕方を変えることができましたので、まず最初にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、最初に中野区のPRから始めさせていただきます。まずは中野区の文化芸術を柱とした新たな取組についてということで紹介します。まず、子ども若者文化芸術振興基金というものを今年設置いたしました。

この基金を活用して子ども文化芸術アウトリーチ事業というものを実施するほか、参加した子ども若者の意見を参考にしながら、事業の拡充を目指していきます。次ですけども、中野チルナイトピクニック夕涼みアニメシアターというものを、この夏8月22日から24日に開催をいたしました。知事もこの前の訓練の時に来ていただきましたけども、セントラルパークのビルのところに、アニメの映画を投影して、夏の夜に多くの人と一緒にくつろぐというイベントをやりまして、この公園の芝生の上に約3600名の来場者があって好評でした。こういうことをやりながら、文化芸術の振興を進めていきたいと思っております。

そして次に、先ほども話題に出ました中野区役所新庁舎開庁を契機としたアートの展開ということで、実はこれまでも中野区内の建築物などに壁画、これミューラルアートと呼んでますけども、これを彩る中野ミューラルプロジェクトというものを実施してきましたけども、中野区役所の中で会議室とかに、このアールブリュットなどの壁画を施しました。また、開庁イベントにて子供たちがキッズスペースの壁に絵を描くワークショップを実施し、好評を得ました。

最後に中野ショートフィルムフェスティバル、ナカンヌというものを今年度実施いたします。再開発が進む中野の今をプロモーション動画として募集をし、受賞するショートフィルムコンテストを行います。来年の1月16日まで作品を募集しまして、3月に授賞式を予定しております。

このように中野区は文化芸術を街中に広げる事業や活動を通じて、まちの魅力を高めて

いこうと思っています。

次に、東京都と連携をして対応すべき喫緊の課題、都の施策や来年度予算に関する意見提言等3点について発言をさせていただきます。

まず1点目が不登校施策の充実についてです。区は、不登校児童生徒数が増加している現状に対して、社会的自立を目指し、児童生徒が自分自身で選んで様々な場所で学習や体験活動が出来るよう環境を整えてまいりました。特に令和6年度からは、都の進める不登校対策事業と連携をして、チャレンジクラスの開設、そして不登校巡回教員の配置、そして中学校全校への校内別室支援員の配置など、不登校傾向ながら学校に登校することができている生徒へは支援を充実させることができました。成果としては、現在およそ100名の生徒が校内別室やチャレンジクラスを利用しております。課題としては、小中学校における不登校対策を充実させるに当たって、個々の状況に応じた適切な対応が出来るように、区独自のスクールカウンセラーの配置や、周囲を気にせず学習出来る教室環境の整備等に区の予算を充ててまいりましたが、今後も不登校児童や生徒数の増加が見込まれる現状において、更なる支援体制の強化が必要となって、そのための財政的な援助というものが必要と考えています。また、もう一つの課題として、学校に通いづらい、出席日数が10日以下で、区の教育支援室や通称フリーステップルーム、私立のフリースクール等にも通えていない、81名の児童生徒です。これらの児童生徒は外部との関わりが希薄で、社会的自立に向けた教育を受ける機会が保障されているか確認もできず、ともすると将来ひきこもりやニートといった問題を抱えていくことにもつながりかねません。この児童生徒に対して、区はフリーステップルームの更なる充実を計画しております。学校に通いづらい児童生徒に対して、これまではフリーステップルームにまず通うことを目的としていたのを、今後はスクールソーシャルワーカーや教育相談員等を活用しながら、児童生徒のニーズをリサーチし、ニーズに応じた学習や体験活動が出来るような場所へとフリーステップルームを変革させ、児童生徒のやりたい活動が実現出来る居場所にしていきたいと考えております。

そのためにも、フリースクールや学習塾などの民間の力を活用し、学校や家庭以外の居場所がほしい、学校で学べなかった内容の学び直しをしたいというような、児童生徒の求める多様なニーズに柔軟かつ丁寧に応えられるようにしていきたいと考えております。

東京都におかれましては、このようなフリーステップルームの民間機関の導入費用の更なる補助を要望したいと思います。

そして、次に児童相談所設置を踏まえた児童福祉の推進についてであります。2つ目です。区では令和4年4月1日に児童相談所を開設いたしました。

現在、児童相談所では、児童虐待対応について、初動から一貫した迅速な対応や、地域と連携したきめ細かい支援を進めているところでありまして、適時適切な一時保護や子供を中心とする権利擁護の取組等、一定の成果を上げることができていると考えております。児童相談所の運営費ですけれども、人件費を含めて令和6年度予算で約19億7,000万円となります。児童相談所の運営経費は、令和2年度の都区財政調整における配分割合の変更、

0.1%では不足しているということが明らかでありまして、実態を踏まえた算定をお願い申し上げます。区の児童相談所は、これまで東京都が受け付けていた案件も含め、区内における全ての虐待通告に対応しております。児童虐待対応件数の増加傾向が続いておりまして、区が安定的に児童相談所を運営するためにも、業務実態に応じた適正な財政的支援を要望したいと思っております。また、東京都におかれましては、これまでも広域的な観点で児童福祉について先進性を持ってリードされてきました。広域で活用している児童養護施設等の運営支援、質の確保に係る事項や心理治療施設の設置については、区児童相談所管内も含めた対応を是非お願いしたいと思っております。

最後です。西武新宿線連続立体交差化の実現です。西武新宿線沿線の新井薬師前、沼袋、野方、都立家政、鷲ノ宮、5駅ありますけれども、都心に近く利便性の高い地域として、今後の更なる発展が期待されている地域であります。しかし、当該地域の踏切の多くが、いわゆる開かずの踏切のため、慢性的な交通渋滞や踏切事故の危険性はもちろんのこと、学校への通学時に踏切を渡る児童生徒の安全確保など、切実な問題を抱えているところであります。こうした開かずの踏切の解消を図るために、事業主体である東京都及び西武鉄道株式会社は、西武新宿線の中井駅～野方駅区間について、2013年度から連続立体交差事業に着手していただいております。現在、事業完了に向けて工事が進められているところであります。引き続きの事業推進に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

一方で、隣接する野方駅から井荻駅付近のこの連続立体交差化計画につきましても、東京都は国から着工準備採択を受けておりまして、現在、構造形式や施工方法の検討を行っていると考えております。こうした中、現在、区では、連続立体交差事業を契機とした沿線のまちづくりについて、連立事業の効果を最大化するため、駅周辺のまちづくりや基盤施設計画の具体化に向けた検討を地域住民とともに進めております。

現在、地域主体のまちづくり検討会では、昨今のデジタル技術の進展などをはじめ、社会状況の変化も踏まえ、現行の整備方針の更なる具体化に向けて取り組んでおりまして、まちづくりの熟度が高まっているところであります。また、本年8月には、中野区民、区議会、中野区が一体となって決起大会も開催しまして、地域の熱い思いをそのまま届けるため、その日のうちに東京都へ要請活動を行なわせていただきました。

こうした取組や活動によって、野方駅～井荻駅付近の連続立体交差化計画への期待がさらに高まっているところであります。こうした声を受けまして、とりわけ野方駅周辺では、踏切の除却による鉄道の連続立体交差化は、まちづくりの生命線となっておりまして、現在、中野区が主体となって踏切除却に向けた検討を行っているところであります。検討に当たりましては、さまざまな整理すべき課題がありまして、これまでも東京都と課題解決に向けて意見交換を行ってきたところであります。今後も引き続き、野方駅直近の踏切を含めた鉄道の立体化に向けて、東京都と連携をさせていただきながら、鉄道事業者への働きかけなどによって一層の御協力をいただき、特段の配慮をお願いしたいと思っております。

以上、3つの事項について、是非御協力をよろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、まず知事からお願いします。

○知事 はい。それでは、私の方から児童相談施策についてお話しさせていただきます。お話がありましたように、今、児童虐待ということを大変深刻な問題であり、対策待ったなしでございます。都はこれまでも区立の児童相談所の運営に関しまして、助言、アドバイスをさせていただいたり、また情報提供を行ってまいりました。ともに、特別区の職員の皆さんの人材育成のために研修の受け入れなども行ってきたところでございます。

また、今年度からは、東京都の児童相談センターの体制強化をいたしております。そして、業務の標準化や専門性の向上、そして人材育成の共同推進など、区立の児童相談所を含めまして、都全体の児童相談体制の強化に取り組んでいるところでございます。

その他、現在実務的に進めておりますので、この後、要望と併せまして副知事の方から続けてもらいたいと思います、栗岡副知事です。

○副知事 はい、私の方から御指摘いただいた大きく3点についてお話しさせていただきますと思います。まず、児相についてでございますけれども、区立児童相談所の運営経費等については、現在も財調で需要算定されているところでございます。この間、都と区のプロジェクトチームにおいて議論をしてまいりました。プロジェクトチームでの議論を通じまして、都区双方の考え方の背景などを含め、それぞれの主張が明確になったことが成果であるというふうに考えています。この成果を踏まえまして、引き続き都と区で真摯に議論をしていきたいと考えております。また、都では、広域で活用する民間児童養護施設に対しまして、体制整備や連携強化など質の確保に関する補助を行ってございます。さらに、都の児童相談センターで医師や心理職等により実施しております治療指導事業につきまして、区立児童相談所が対応する家庭も支援の対象とするなど、必要な支援を実施しているところでございます。

次に、不登校施設の充実、施策の充実についてでございます。将来を担う子供たちがみずからの個性や能力を伸ばし、成長していくためには、学校だけではなく、一人一人に合った学びの場を確保していくことが重要でございます。都は、公立中学校の校内分教室に教員を配置いたしまして、生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な学びを実現するための区市町村の取組を支援してございます。

また、学校に通うことが難しい生徒に対する居場所づくりや学習支援などの取組も支援してございまして、民間事業者を活用する場合も支援の対象となりますので、中野区におかれましても、是非御活用いただければと思います。今後とも、区市町村と連携しながら、学校という既存の枠組みにとらわれることなく、多様な学びの場を創出することで、子供たちが自分らしく成長出来る環境を整えてまいりたいと考えてございます。

最後には、西武新宿線の連立の関係についてでございます。西武新宿線の野方駅から井荻駅間の開かずの踏切が13カ所ございます。鉄道立体化による踏切解消が必要でございます。このため、都は、事業化に向けた調整や検討を進めてまいりました。また、中野区が主体となって検討している野方駅付近の踏切除却につきましても、既存の道路立体箇所の再整備

が必要となるなど、整理すべきさまざまな課題がございまして、その解決に向けて引き続き意見交換を行うことが重要だと考えています。今後とも、中野区、鉄道事業者と連携して、事業化に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○行政部長 酒井区長、追加の御質問、御発言等ございましたら、よろしく申し上げます。

○中野区長 フリースクールについてのお話もありましたけれども、本当にフリースクールへの補助も始められて、私はもうすごいスピード感を持って取り組まれてるなどびっくりしましたところなんですけども、まさにこの不登校対策については、今、コロナの影響もあって急激に増えてですね、今の子供たちの支援というのは、やっぱりこう現場の声も聞きながら迅速にやっていく必要があるなって痛感しているところでございますので、そこも是非東京都の皆さんと意見交換しながら迅速な対応をしていきたいと思っております。是非そこはまたよろしく申し上げます。

それから、西武新宿線の話もいただきました。野方の第1号踏切は、やっぱり除却に向けて我々も本当に知恵を絞っているところでございますけれども、私も野方に住んでいて、その踏切を渡るんですけども、本当に朝開かなくてですね、閉まりかけたところ、慌てて渡る中学生とかで、本当に危ないなと思って見ているところなんです。だからそこもなるべく早くの解決をしたいと思っておりますので、是非東京都にも御協力をいただきたいと思っております。

○行政部長 はい、以上となります。これをもちまして、中野区酒井区長との意見交換を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○中野区長 はい、ありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。高齢化率がちょっと若返って、一方で外国人割合が増えているということが、これがまた高齢化率を下げている理由なんじゃないかな。やっぱりそれだけ増えているということですよ。

○中野区長 この1年間で外国人が結構1,000人から2,000人ぐらい増えてまして、増えているのはほとんど外国人なんです。その対応も出てくると思います。

○知事 はい、御苦労さまです。ありがとうございました。

○行政部長 はい、それでは。青ヶ島村佐々木村長との意見交換を始めさせていただきます。

○青ヶ島村長 それじゃあ始めさせていただきます。

○知事 はいどうぞよろしく申し上げます。

○青ヶ島村長 青ヶ島村長の佐々木でございます。本日は大変貴重なお時間を割いていただきましてありがとうございます。青ヶ島村について紹介させていただきます。

青ヶ島は天明5年の噴火災害によりましてですね、約30数名の尊い人命、財産を失いながらも、202名が島に逃れ、50年という長い苦難な避難生活を余儀なくされました。天保6年、名主佐々木次郎太夫によって全島民が還住を果たすという史実を持つ島でございます。還住から今年で189年目に当たります。その間、明治14年には750名の人口を記録しております。現在は160名ですが、天明噴火でできた池之沢の二重式カルデラはアメリカのNGO「死ぬまでに見るべき世界の絶景13」にも選ばれ、亜熱帯に近い気候の上で独自の景観、また独自の酒文化が生み出す「あおちゅう」などを求めて、年間何度も足を運んでくれるリピーターも増えております。

私は平成4年に青ヶ島総合開発基本構想の中で、青ヶ島をユートピア丸・青ヶ島と称しまして、定住人口300名を目標と決めました。目標達成のためには乗り越える課題が山積しておりますけれども、東京都の御指導、御助言を賜りながら、目的を達成するために努力してまいりたいと存じます。

本日は、本村から、村民が安心安全な生活を享受できるための要望を2点お伝えしていきたいと思っております。まず1点目でございますが、有資格者技術職員の派遣、具体的には村の医療従事者の確保の話題でございます。まず、青ヶ島村の医療にとって最も重要な診療所の医師については、毎年度、東京都から派遣していただいております。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。地域医療の充実のため、引き続き御支援をお願いいたします。

次に、昨年度の意見交換会でお伝えした看護師の採用につきましては、大変厳しい状況が続いております。令和4年度後半に常勤の看護師が欠員になってから、令和6年度現在まで常勤の看護師を確保できず、派遣会社に依頼して数か月ごとの短期契約を繰り返している状態になっております。村民の生活に安定した医療体制は不可欠で、そのため看護師を含む医療人材確保は村を左右する最重要課題であると考えております。毎年、東京都町村会また議長会の要望においても、東京都へき地医療対策協議会を活用し、医療人材確保等の医療体制の充実をお願いしているところでありますが、具体的な改善には至っていないところであります。

看護師確保のための都立病院機構の方との調整の上、例えば都立病院の看護師の異動時に期限付きで小離島への診療勤務を希望する看護師さんを募るなどの検討をお願いしたいと思っております。また、都立病院機構では、看護師の就職説明会において島しょ医療を紹介する機会を設けていただいておりますが、説明会のみならず、あらゆる機会をとらえて、医療人材確保のための周知、また広報等の拡大をお願いいたします。

次に2点目でございますが、防災対策の推進についてでございます。冒頭にも紹介しまし

たように、青ヶ島は噴火災害が一番心配されるわけでございます。噴火災害における避難所の1つに青ヶ島港を想定しておりますけれども、火口原がある池之沢地区を通らなければならないために、不通になった場合には迂回路を考える必要性があります。青宝トンネル開通前に使用していた外輪山の外側を回る「上手道（わてみち）」と呼んでおりますが、この道路は一部崩壊して、現在復旧工事が継続しております。この道路の復旧を急いでいただき、安全に走行できるように引き続き御支援をお願いいたします。また、集落から海岸線に下りるための避難路の整備をしておりましたが、火山灰で形成される軟弱な地盤であるために、現在はいずれも崩壊して通行不能となっております。

そしてもう1つ、避難経路としては、島の中心部にありますヘリポートからを想定しておりますが、集落付近の噴火もまた心配されるわけございまして、そのようなときには航空機やヘリコプターの使用が困難となる可能性があります。噴石や噴煙等から逃れるための避難施設、村民200名が2週間程度避難できるシェルター、また飲料食料品の備蓄倉庫を備えた頑丈なシェルターの整備も必要と考えております。これらの課題を解決するためには、東京都の御支援なしには実現できるものではありませんので、一刻も早い避難路の確保等に向けた御支援を特にお願いをいたしたいと思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それではまず知事からよろしく申し上げます。

○知事 村長からいろいろ現場のお話を伺わせていただきました。私の方からは島の火山対策についてお話しさせていただきたいと思っております。そもそも島しょ地域というのは大変豊かな、後ろのポスターが示しているように、豊かな自然に囲まれているという素晴らしさ、一方で、火山噴火も含めると、さまざまな災害リスクも抱えているということでもあります。お住まいになる地域が活火山の山腹に位置しているわけですね。そういう青ヶ島も同じようなプラスと、そしてまたリスクも抱えておられるということだと思います。こうしたリスクを抱えた島しょの地域におきましては、都民の生命、そして財産を守るための備えといたしまして、災害時の避難経路の確保、それとともに安全に避難できる体制づくりを進めることで、災害対応力の向上を図っていくことは重要であります。

先日も、危機管理副監が訪問をさせていただきました。村を視察いたしまして、いざといったときには島民がどうやって避難するかということなど、意見交換を行わせていただきました。そして、これらを踏まえて村との連携を図っているわけでございます。そういう報告を受けております。都は、最新の知見に基づいて対策を進めておりまして、令和7年度の早期を目途にして、東京都地域防災計画の火山編、これを修正しまして、島しょ火山対策などの実効性を向上させてまいります。引き続き、村と緊密に連携をいたしまして、島民の安全安心の確保に努めてまいりたいと思っております。引き続き、副知事の方から説明を続けさせていただきます。

○副知事 はい。それでは、私の方から2点お話しさせていただきます。まず、火山対策についてでございます。青ヶ島村の「上手道（わてみち）」につきましては、平成19年度の大

規模な崩落以降、復旧工事を進めております。昨年度までに崩落を防止する対策が概ね完了し、現在は道路本体の復旧工事を実施しております。引き続き、早期の安全な通行確保に向けまして、対策工事を着実に進めてまいります。また、青ヶ島の火山防災対策に向けまして必要な情報提供を行いますとともに、避難経路や避難対応等を定めた村の計画策定を支援してございますが、今後も適切に見直しを行うなど、村と連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

また、看護師をはじめとします医療人材の確保についてもお話がございました。島しょ地域の方々安心して暮らし続けるためには、医療の確保というのは非常に重要でございます。都は、毎年度策定するへき地医療支援計画に基づきまして、へき地町村における医療従事者の確保や医療提供体制の整備など、各種支援を実施しております。

看護師等の確保定着につきましては、へき地医療機関の求人情報の発信や就職の斡旋などを行う無料職業紹介事業、島しょ医療機関の現地見学会への補助などを行っておりますので、御活用いただければと思います。

また、島しょ振興や看護の普及啓発イベントにおける島しょ医療機関への就職のための相談ブースの設置やチラシ配布など、様々な機会を活用しまして、看護師など医療従事者確保のための情報発信に努めております。

加えて、看護師を対象として、島での仕事や移住後の生活をイメージできる暮らし体験ツアーを村と連携して実施してまいりました。

さらに、都立病院機構では、看護師の採用イベントにおきまして、島しょ医療機関の看護師募集案内パンフレットを配布し、看護師確保の協力を行ってございます。引き続き、島しょ地域における医療従事者の確保のために、村と連携して取り組んでまいります。以上でございます。

○行政部長 村長、追加の御発言などあればよろしく申し上げます。

○青ヶ島村長 ありがとうございます。実はですね、平成2年、東北の火山部会で東京大学地震研の先生方が10名、青ヶ島に火山の調査で来られまして、青ヶ島は200年周期でもって噴火すると言われております。天明の噴火からも240年が経過しておりますが、だからといって160年噴火しないという保証はありません。そういうことで、必ず噴火するということ踏まえて、当時の東京都知事も全島民引き上げ訓練を大規模に行っていただきました。そういうことで、今後、東京都のお声を、いつ噴火しても一人も犠牲者を出さないという体制がとれば、安心して青ヶ島に住めるわけですから、今後とも一つ防災に関しては特によろしく願いいたします。以上です。

○知事 はい、ありがとうございます。副村長はいかがですか。しっかり働いてくれていますか。島の状況を伝えてくれますので、いろいろと相談してくださいね。

○青ヶ島村長 ありがとうございます。おかげさまでもう安心して私も任せて東京に出張行けますので、また一つよろしく願いいたします。

○知事 はい、156人なのね今ね。ちょっと減りましたね。

○青ヶ島村長 このところちょっとお年寄りが亡くなったのと、事故で亡くなった若者がいたりして、ちょっと減りましたけれども、また離島留学生とか移住者を募集してですね、増やしていきたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。

○知事 ユーチューバーもね、活動活発ですからね。はい頑張ってください。

○青ヶ島村長 ありがとうございます。ユーチューバーは私の甥っ子の娘なんですよ。

○知事 そうですよ、皆さんによろしく。御苦労さまです。

○行政部長 ありがとうございます。青ヶ島村佐々木村長との意見交換、これで終了いたします。本日はありがとうございました。

○**行政部長** 福生市加藤市長との意見交換を始めさせていただきます。知事からよろしくお願ひします。

○**知事** それでは、加藤市長どうぞよろしくお願ひします。いろいろな活動をされておられると聞いております。地域の課題、そして都政に関しての御要望等聞かせていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○**福生市長** よろしくお願ひいたします。それでは始めさせていただきます。まずは、遅くなりましたけど、知事、3期目の御当選おめでとうござひます。そして、給食費無償化、子どもの医療費助成に係る所得制限の撤廃など、私たち市町村への様々な御支援につきまして感謝申し上げる次第でござひます。

先週の10月5日に、東京都主催の移住者向け体験ツアーである暮らし体験ツアーを福生市において開催させていただきました。本市単独では実施が難しい事業でござひまして、都の主導により実施いただきましたことを感謝申し上げる次第でござひます。また、年の始めのことですけれども、6市の自治体連携シンポジウムでは、宮坂副知事に「今後の東京都のDXについて」をテーマに基調講演をいただいております、こちらにつきましても重ねて感謝を申し上げる次第でござひます。

それでは、まず私の福生市の紹介をさせていただきます。本市では、平成20年度から6年間、環境自治体スタンダード「LAS-E」を運用してきました。平成26年度からは、その規格を土台として、市民と共同で日々の業務状況を把握し、改善につなげる機会とするほか、福生市環境基本計画等の環境保全のための計画の効率的かつ効果的な推進につながる本市独自の環境マネジメントシステム「F-e」に取り組んでまいりました。特に「F-e」の推進に当たりましては、環境負荷低減に向けた取組を推進するため、市民を巻き込み、私自身が先頭に立ち、トップダウンにて取り組んでおります。「F-e」では毎年度、目標の達成状況について、市民、職員、環境政策の専門家より選抜された監査チームによって監査が実施されております。なぜ市民が参加するのかと申しますと、市役所の取組を市民の皆さんの目で確認していただき、アドバイスをいただくとともに、行政だけでなく、地域での環境負荷低減について考え、実践するきっかけにさせていただきたいと考えております。また、監査チームから指摘された点につきましては、翌年度の取組において改善できるよう、職員一人一人が意識を持って取り組んでおります。

「F-e」の取組の効果として、近年では温室効果ガス排出量も減少傾向にあり、職員をはじめ取り組む側の意識の変化も実感しております。都でも、2050年までに世界のCo2排出量の実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現を掲げ、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを目指した取組を進めていらっしゃるかと思います。本市においても、本年度から第5次福生市地球温暖化対策実行計画を定めまして、基本方針として4つの項目を掲げて取り組んでまいります。こうした方針に基づく取組もさることながら、「F-e」開始当時は先駆的であった自治体といたしましては、市民も巻き込みながら、新規性やPRに徹するのみならず、継続性の大切さという点も認識し、取り組んでおります。

ので、今後も市民の皆様をはじめ、庁内の全職員が一丸となって環境負荷低減に努めてまいります。

しかしながら、こうした環境問題等に関する取組におきましては、1市単独で課題解決に取り組めるわけではございませんので、引き続き東京都の力強い情報発信等、御協力もお願いしたいと存じます。それでは、本日の本題でございますが、福生市からは大きく2点について意見交換をさせていただきます。

はじめに、1点目は、児童福祉及び母子保健の充実でございます。福生市では、令和6年度にこども家庭センターを設置し、これまで組織が分かれていた児童福祉機能と母子保健機能を統合して、妊娠の届出から出産、子供に関する相談までを同一施設内で切れ目なく実施し、機能強化を図っているところでございますが、今回は、児童相談所の開設、とうきょうママパパ応援事業について、都の支援等をお願いするものでございます。

まず、児童相談所の開設についてでございます。東京都は、西多摩地域の8市町村を所管する西多摩児童相談所を、令和13年度に福生市内の公有地、いわゆる片倉跡地に設置することを公表されました。この公有地は、過去に宇宙科学館建設計画に基づいて東京都に土地を売却した経緯があることから、市議会議員から質問や要望が多く、また、当該保有地の利用について地域住民の関心も高い状況がございます。

福生市において児童福祉機能の強化を図るに当たっては、児童相談所が市内に存在することは、相談支援事業の強化に資するものとは考えておりますが、西多摩地域8市町村の要保護児童等の対応が当該施設で行われることは、地域住民に誤解による不安を与える可能性がございます。つきましては、市への説明及び調整を計画的に実施するとともに、当該施設を地域に調和したものとするため、工事の基本計画を行う前に十分な期間を確保し、市に対する意向調査等の実施をお願いしたいと存じます。なお、現在、この片倉跡地の仮設の外壁には、地元の小学生が描いたウォールペイントを施しており、道行く人を和ませてくれているところでございますが、かなり年月が経ちましたので、東京都にも御協力をいただき、本年度中に小学生に塗り直してもらおう企画を考えております。機会がありましたら、是非都知事にも現地を視察にいらしていただければ有り難いと思っております。

次に、とうきょうママパパ応援事業についてでございます。都の実施しますとうきょうママパパ応援事業は、終期が令和6年度とされております。福生市では、この補助金を活用して、産後ケア事業、多胎児家庭支援事業、産後家事育児支援事業等を実施しており、令和6年度をもって事業補助が終了した場合は、事業を縮小せざるを得ません。「未来の東京」戦略において、子育て支援施策は今後更なる充実を図る必要が示されており、「子育てするならふっさ」、「こどもまんなか ふっさ」をスローガンに掲げる福生市といたしましては、今後の育児支援策の拡充を図るためにも、財政的支援を継続いただきたいと思います。

続きまして、2点目は、DXの推進についてでございます。自治体におけるDXの推進等に対して、都からの財政支援等をお願いするものでございます。まず、DXの推進についてでございます。福生市では、都の実施するスマートフォンを活用した障害者向けアクセシビ

リテリ向上支援事業や、パソコンの共同調達に参加させていただいており、その調整等につきまして感謝申し上げます。さて、自治体 DX 推進計画における取組を効果的に実行していくためには、都道府県が市区町村に対し、本計画に記載された自治体 DX 推進の具体的な内容を十分に伝えるとともに、必要な助言を行うことで市区町村の計画的な取組を支援するなど、都道府県が一定の役割を果たすことが期待されます。デジタル技術の導入に当たっては、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減、共通する地域課題の解決のノウハウを効果的に市区町村間で情報共有する等の観点から、共同導入・共同利用の推進が有効であるため、都道府県の主導も効果的であると記載されており、また、GIGA スクール構想における端末更新におきましても共同調達が推進されております。つきましては、更なる助言、共同導入等の支援とともに、財政的支援もお願いいたたく存じます。

次に、地方公共団体情報システムの標準化についてでございます。地方公共団体情報システムの標準化に関する費用につきましては、既に地方公共団体情報システム機構のデジタル基盤改革支援補助金が創設されておりますが、ガバメントクラウド利用料や回線費用等、現在でも不透明な費用に加え、先行自治体の事例では、費用が現在より高額になったという積算も報告されております。福生市では、令和7年度に標準準拠システムへ移行し、ガバメントクラウドを利用する予定で、子どもに関する医療費助成や児童育成手当といった都関連事務におけるシステムにおきましても、共同利用システムが東京都により構築されるまでは、標準化関連システムとしてガバメントクラウドを利用する予定で、ランニングコストが増加すると想定しております。そのような中で、都独自の財政支援策により、標準化への安定した移行への支援をはじめ、標準仕様書から抜け落ちる、都移管事務を円滑に実施するためのシステム導入に係る支援をお願いいたします。福生市からは以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、まず知事からよろしく申し上げます。

○知事 DXについて私の方からお話をしたいと思います。東京全体のDX、これを推進していくためにも、都と市区町村、そしてGovTech東京、この3つ、3者が連携、協働して取り組んでいくということは極めて重要でございます。都においては、専門スキルを持つ様々な人材を活用して、それぞれの区市町村が専門家を抱えるって今大変なことでございます。そういうことから、市区町村の共通課題の解決に取り組むプロジェクト型の伴走サポートを実施しているところでございます。また、市区町村のニーズに沿って、また踏まえまして、システム、またツールなどの共同調達、先ほど市長からも話がありました、これを進めることによって、令和5年度についてもこの共同調達というやり方で20億円のコストメリットも創出をしたところでございます。ばらばらで注文するよりはみんなでということの効果が約20億円につながっているということです。そして、GIGA端末の更新でありますけれども、GovTech東京と連携しまして、今、共同調達方式、先ほども申し上げたような形で調達の準備を進めています。

そして、国に対しては、端末の更新に係る補助基準額の増額、そして地方財政措置分は補

助金による財政支援へ切り替えることを求めているところであります。引き続きこの市区町村のニーズ、そして意見を丁寧聞きながら、GovTech 東京とともにオール東京で市区町村の DX を強力に推し進めてまいりたいと考えております。引き続き栗岡副知事の方から説明続けさせていただきます。

○副知事 それでは、私から2点お話しさせていただきます。まず、今お話がありました情報システムの標準化についてでございます。国が進める住民基本台帳、国民年金などの情報システムの標準化対応についてでございますけれども、令和7年度末までの移行が求められており、市区町村にとって非常に大きな負担となる喫緊の課題だというふうに私どもも認識しております。都は GovTech 東京と連携して、移行後の運用経費についても、市区町村を技術的に支援するとともに、国に対してもその縮減を求めています。

また、国の標準仕様書の対象外となります、いわゆる都関連事務につきましては、市区町村の職員の皆様も参画するワーキンググループを設置しまして、対応策の検討を進めているところでございます。今後も、市区町村の実情を踏まえながら、都内自治体の標準化が円滑に進みますよう取り組んでまいりたいと考えています。

次に、児童福祉及び母子保健の充実についてお話がございました。都は、西多摩地域の8自治体を管轄する児童相談所を令和13年度に設置することとしてございます。設置場所につきましては、昨年度実施した適地調査の結果を踏まえまして、交通の利便性や敷地面積の広さなど多角的な視点から検討し、福生市熊川の都用地を選定したところでございます。

今年度は、建築関係法令等の規制を確認した上で、施設の整備方針や規模などを盛り込んだ基本計画を策定する予定でございますが、福生市や関係機関などの意見を丁寧聞きながら、児童相談所の設置に向けて取り組んでいきたいと考えています。

妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援していくためには、住民に身近な自治体である市区町村が、地域の実情に応じたきめ細かい取組を進めていくことが非常に重要でございます。このため、都は、「とうきょうママパパ応援事業」におきまして、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を整備する市区町村を支援してございます。引き続き、地域における多様な取組を積極的に後押しすることで、子供を望む人がより産み育てやすい東京の実現を目指してまいりたいと考えています。以上でございます。

○福生市長 ありがとうございます。

○行政部長 市長、追加の御発言などございましたら、よろしく申し上げます。

○福生市長 もうありません。十分でございます。

○知事 はい、ありがとうございます。そうですね、こちら人口増えてるじゃないですか、300人ぐらいね。

○福生市長 外国人が増えています。

○知事 東京の人口だけが増えてるとかって言うてにらまれるんですけど、大体今外国人が増加して、7万人の増加のうち9割が外国人でした、東京都の人口の。ということでございますがね、福生は以前から非常に多様性に富んでいるところなので、いろいろ外国人の受

け入れについてもいろんなノウハウがあると思います。

○福生市長 知事にも何回も来ていただきました。

○知事 今日はありがとうございました。

○行政部長 はい。これをもちまして、福生市加藤市長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○行政部長 日野市大坪市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしく申し上げます。

○知事 小池でございます。今日はよろしく申し上げます。これ、後ろに何て書いてあるんですか。

○日野市長 みらいくです。

○知事 未来を育てる。

○日野市長 未来とそれからライクとをかけています。私を好き嫌いの好きのライクを両方かけて。

○知事 なるほどなるほど、今日はよろしくお願ひいたします。地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせをいただく機会といたしたいと思ひます。じゃあ、早速お始めください。

○日野市長 よろしいですか、はい。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。また、小池都知事におかれましては、7月7日の東京都知事選挙において、見事3選を果たされましたこと、心よりお喜び申し上げます。引き続き、私ども市区町村への御指導、御鞭撻をよろしくお願ひいたします。

それでは、まず日野市の取組についてお話をさせていただきます。令和6年度は、「こどもなんでも相談」の実施、それから「子どもオンブズパーソン制度」の開始、ヤングケアラーコーディネーターを設置するなど、子供の権利を守る取組をスタートさせる大きな一歩を踏み出した、そんな年となったところでございます。

こちらは、妊娠期から切れ目のない支援を行う子育て機能の総合拠点として、今年の5月にオープンいたしました「子ども包括支援センターみらいく」です。東京都の3C補助金(子供・長寿・居場所区市町村包括補助金)を活用させていただき、整備をしたところでございます。「みらいく」では、こどもなんでも相談や中高生の居場所事業など、子供の権利や子供の心の成長を支える事業に取り組んでまいります。「こどもなんでも相談」でございますが、電話やメールなどに加えて、教育委員会との連携のもとで、児童一人一人に配備された学習用端末からも相談することができます。子供からの直接の相談は、オープンから2カ月で延べ56件が寄せられました。

中でも、学習者用端末を使用した相談がそのうちの76%を占めていて、対象世代に応じた相談ツールの必要性を改めて感じたところであります。事業初日から相談が寄せられていて、子供たちはこのような相談の場を待っていたということを改めて感じました。

相談の主な内容としては、子供の間の人間関係の悩み、いじめ、場合によっては希死念慮などもあります。これらの相談に対しては、部門の枠を超え対応をしております。また、今年度より「子どもオンブズパーソン制度」を開始しました。必要に応じて、「こどもなんでも相談」は、「子どもオンブズ」とも連携して支援を行っているところでございます。

次に、中高生世代に特化した居場所支援事業であります。先ほど申し上げました3C補助金の審査の際にも先進性を認めていただいております。フリースペース、自習・学習支援、

相談支援、同行支援、訪問支援のほか、e-スポーツといったイベントを開催するなど、中高生とともに居場所をつくっております。市内にある都立高校との連携も開始したところでもあります。今後は、子供たちの成長に合わせた多様な支援につなげていきたいと考えております。このほか、子ども包括支援センターみらいくは、国に先駆けて母子保健と児童福祉の一体化を実現しております。引き続き、様々なチャレンジのもと、日野市、ひいては東京都の子供たちが輝く未来に向けて実践を重ねてまいります。都知事におかれましても、是非「みらいく」に足をお運びいただき、先進的な子育て支援の取組を御覧いただけたら幸いです。

次に、意見交換の議題でございます。まず、まちの人材不足の解消についてでございます。これは各市、日本全国であります。共通の課題でもございますが、当市においても非常に大きな課題として認識しているのが、まちの人材不足であります。特に、市民の足として重要な役割を持つ公共交通においては深刻な状況があります。

バス路線については、これまで赤字路線を中心に減便されてきましたが、直近のダイヤ改正の際、事業者の方からは運転手不足によって廃止・減便となるとの説明を受けることが多くなりました。黒字路線なのに廃止・減便と、これまでは考えられなかったような現象が起きております。運転士不足がさらに加速すると、更なるバス路線の廃止・減便となり、市民が外出する際に大きな影響が出てまいります。移動手段がなくなることは、高齢者を中心に外出意欲の低下につながるものであり、ひいては「未来の東京」戦略2024の目指す、人が輝く東京、すべての人がいきいきと暮らす東京への進化の足かせにつながるものと危惧しております。こうした状況を踏まえて、既存の公共交通維持に対する補助事業の創設と運転士不足解決のための施策を講じていただくことを要望したいなと思っております。

また、本日資料は用意しておりませんが、私ども市役所においても人材不足は深刻な大きな課題となっているところであります。当市でも公務員試験対策不要の試験制度の導入や年齢制限の緩和など、様々な工夫を採用活動において行っているところでございますが、なかなか思ったような採用につながらないのが現状であります。また、近年は普通退職が増加していて、特に技術職については危機的な状況であります。当市においても、来年度より退職者を再度雇用する「おかえり採用」の開始を予定しています。また、外部人材を活用するなど、人材確保に向けて努力を進めているところであります。このような中、現在、東京都からは副市長を派遣いただき、職員の先頭に立って様々な改革を進めていただいております。また、職員につきましては、東京都と当市において人事交流もさせていただいております。自治体間の人事交流は、組織にとって貴重な人材育成の機会となっていることから、引き続き続けていければと思っております。

続きまして、東京都の推進事業についてでございます。まずは給食費についてでございますが、9月の都議会において支援を拡充いただき、感謝しております。当市においても、3学期から公費負担を実現できるよう、今準備を進めているところでございます。また、子ども医療費助成につきましても、9月の都議会において、令和7年10月より所得制限を撤廃

する方針を表明いただきました。自治体間の格差是正に大きく寄与するものであると感じております。3つ目は、都独自の認証学童クラブ制度についてでございます。日野市は現在、学童クラブの待機児童は発生しておりません。しかしながら、入所希望児童数は年々増加傾向にあって、国基準を超える人数を受け入れている学童クラブがあるのが現状であります。今後は、受け入れ児童数の適正化など、質の向上に向けた取組が必要になっております。その他、質の向上という面では、育成時間の延長や保護者からの要望の多い夏休み中のお弁当などについても検討を進めていく必要性を感じております。都の認証学童クラブが、子供にとっても保護者にとっても、より良い学童クラブの運営に資する制度となることを期待しております。なお、実施に当たりましては、東京都内の自治体間での格差を生じないよう、また、事前の市町村との調整など、加えて適切な財源措置を要望したいと思います。

本日の議題は以上となります。引き続き多摩地域への目配りをお願いするとともに、各種事業において主導的な役割を果たしていただけることを期待し、私からの発言をこれで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。それでは、まず知事からよろしくお願ひします。

○知事 新しい施設の「みらいく」が大変好評だということ、またいろいろな子供たちからの声が届きやすくなったことなどを伺わせていただきました。私の方から、御要望等ありました認証学童クラブの制度についてお伝えしたいと思います。誰もが働きながら地域で安心して子育てができる環境を整えていくということは、この共働きなどという言葉はもう当たり前過ぎて、かえって使われなくなっているかと思えますけれども、そういう中で環境を整えていくということはとても重要だというふうに考えております。

今年度から、都は学童クラブの充実を図るため、都独自の運営基準による新たな認証学童クラブ、その制度の創設に向けた検討を進めておるところでございます。8月にはそのための専門委員会の議論を開始したところでございます。

また、創意工夫を凝らした様々なプログラムの提供を行うなど、特色のある運営に取り組んでいく、また認証制度の検討について協力していただく市区町村の募集も開始をしたところでございます。今後、その専門委員会でございますけれども、そこでの意見、また皆様方の既に取り組んでおられます先行事例なども踏まえまして、来年度の早期からの開始に向けて認証基準、補助制度の検討に努めているところでございます。

今隣から、副市長が波戸さんという名前で、主税局から日野副市長となって頑張っているという話がありました。よく連携をとるためにも良い鳩役を務めてくれると思っております。引き続き、栗岡副知事の方から説明を続けさせていただきます。

○副知事 はい、私からはまちの人材不足解消に向けた取組についてお話しさせていただきます。お話のございました運転手の人材確保につきましては、働き方改革と生活を支える様々なサービスの両立を図ることが非常に重要だと考えています。都は、業界団体が中小企業の人材確保のために行う取組に対しまして、経費の助成などを実施しており、今年度2024年問題への対応として、その上限額を引き上げてございます。また、特に人材

不足が深刻な運輸業等の人材確保につきまして、総合的な対策を行うことを国へ要望して
ございます。

さらに、コミュニティバス等の導入に係る運行経費や既存路線の見直しに係る調査・検討、
車両の導入などを支援してございます。燃料価格高騰の影響を受けております乗合バス事
業者などに対しましては、燃料費の支援を昨年度から行っており、今回の第3回定例会でも
新たに補正予算を計上したところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします
ます。

○行政部長 市長、追加の御発言などございましたら、よろしくお願いいたします。

○日野市長 ありがとうございます。学童クラブにつきましては、日野市も量と質、まだま
だ待機児ぎりぎり出さないんですけど、量的な拡充もしていかなければならないし、同時に
質の問題も出てきているということで、既に都型学童クラブということで補助金をもらっ
て民営化も進めているところでございますが、今後はより質の問題にも非常に問題になっ
てきますので、その際には是非、今検討中のものを使わせていただき、使いやすいように
していただければと思っておりますので、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから人材不足については、本当に今様々な支援をされているということで、栗岡副知
事から伺いましたけれども、本当にミニバス、日野市にもありますけど、一番大きいのはや
っぱり運転手不足なんですね。なかなか人材が集まらないということで、結局、日野市にお
いても正規路線が廃止になりまして、代わりにミニバスをということで交通会社にお願
いしたんですが、運転手不足があつて無理だと言われていて、今、デマンド型の交通の研究を
して、今立ち上げるところなんですけれども、なかなか厳しい話でありまして、これからそ
ういうことが他の路線でも生じてきた場合どうするかということがありますので、是非こ
れについては日野市だけではできませんので、是非東京都の御支援もいただきながら、また
国への要望していただきながら進めていきたいと思っておりますので、是非よろしくお願
いいたします。本日はありがとうございました。

○行政部長 よろしいでしょうか。これをもちまして、日野市大坪市長との意見交換を終了
させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは、武蔵野市の小美濃市長との意見交換を始めさせていただきます。それでは、知事からよろしくお願いします。

○知事 小美濃市長、今日はよろしくお願いします。7月に訪問させていただいたフリースクール、とても参考になりました。通所希望される方が100人ぐらいというのが大人気なわけですね。こうした未来の東京を担う子どもたちが安心して学べる環境まちづくり、ともに取り組んでいきたいと思えます。

それでは早速、地域の課題、都政に関しての要望などについてお聞かせいただきたいと思えます。どうぞお始めください。

○武蔵野市長 よろしくお願ひいたします。武蔵野市では、令和6年度の予算を「変化する時代、命を尊重し、安全安心な未来を築く予算」と位置付け、予算を編成し、着実に施策を推進しております。編成の背景といたしましては、令和6年1月1日の石川県能登地方の大地震が挙げられます。また、8月8日には宮崎県においても大地震がございました。国の発表により、南海トラフ臨時情報による特別な注意の呼びかけがあったことは記憶に新しいところでございます。過去に大きな被害をもたらした阪神・淡路大地震、東日本大地震を振り返ると、家具の下敷きになって大けがをされた方や命を落とされた方が多数いらっしゃいました。東京都においても、30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生する可能性が指摘をされており、いつ大地震が起こっても不思議ではありません。私は令和5年12月に行われました市長選挙の公約として、「14万市民の命を守る」ことを掲げました。

その実現のための施策の1つが全世帯への家具転倒防止対策でございます。まず、今年度は約1,000世帯分の家具転倒防止金具などの購入費を補助いたします。市報トップ一面において、「小さな器具が命を救う。」とキャッチフレーズをつけ、アイキャッチを意識した広報も実施したところでございます。是非、命を守るための家具転倒防止対策を市としても進めていきたいと考えております。あわせて、安全・安心に関連いたしましては、コロナに学び、次のパンデミックに備えるということが必要と考えます。そこで、感染症が重篤化しやすい高齢者、障害者関連施設や、集団感染につながりやすい保育園や幼稚園などの子供関連施設の600を超える部屋に二酸化炭素濃度測定器を設置し、換気目安を見える化し、感染対策を進めてまいります。基礎自治体として、市民を守る具体的な取り組みを着実に進めていきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

では、ここから意見交換に入らせていただいでよろしいでしょうか。はい、よろしくお願ひいたします。当市から2つの意見を申し述べさせていただきます。1つ目は、吉祥寺地区の地域医療の確保についてでございます。当市の吉祥寺地区におきましては、平成29年9月以降、病院の廃院が相次いでおります。同地区の病院同士が合併し、両病院の病床を合わせた新病院の建設が検討されてきたところでございますが、急激な建設費用の値上がり等により建設を断念せざるを得なくなった上、1病院につきましては、本年3月末に廃院、もう1つの病院につきましても本年9月末で休止いたしました。これまでに失われた病床数の合計は339床に上ります。病床数の減少は、市民が安心して医療を受けること

や、継続して在宅療養生活を送り続けることに大きな影響があるほか、同地区から2次救急医療機関と災害拠点連携病院がなくなることにより、市民からは不安の声が相次いでおります。現在、関係医療法人において事業継承に係る検討を行っていただいているところでございますが、今後、同地区に新病院が設置されようとする場合にも、本市といたしましては最大限の支援をしてまいりますので、どうぞ東京都におかれましても、上記の経緯を踏まえ、各種許可申請手続等への御配慮を何とぞお願いを申し上げたいと思います。

2つ目は、先般、知事にも直接お願いをさせていただいた事項でございますけれども、都営水道への統合（一元化）の取組の推進についてでございます。本市の水道事業の都営水道への統合（一元化）につきましては、令和元年度より課題等の整理を進めており、課題等の抽出作業はほぼ終了したと認識をしております。本年4月に知事を訪問させていただいた際に、都営水道への早期統合に関する要望書を提出させていただきました。統合までには様々な課題があることは認識をしているところではございますけれども、本市といたしましても最大限努力をしていきたい、このように考えております。水道は市民生活にはなくてはならないものでございます。私の公約でもあります「14万市民の生命と財産を守る」ことにも強くつながっているものと考えております。そのため、是非私の任期中に知事の御指導を賜り、一定の成果を挙げることができるよう、何とぞ御配慮を求めたい、このように考えている次第でございます。私からの意見表明は以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは、まず知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい、小美濃市長、私の方から先だって市長御自身お越しいただいたの御要望でございました都営水道の統合の取組の推進についてお話をさせていただきます。令和元年以降、武蔵野市と水道局、具体的な課題を整理すると。そのため、ずっと検討を重ねてまいりました。そして、昨年度までに事務的な課題の抽出は概ね終えているというふう聞いております。水道局からは、これまでの議論をベースにしながら、実務担当者同士で課題の整理に向けたコミュニケーションを密にとってきているとの報告もでございます。これからですけれども、財政的な大枠など、様々な課題について共通認識を持った上で協議を進めていくということが大切だと考えております。引き続き、市と、そして都の緊密な連携、そして協力のもとで課題解決に向けてスピード感を持って取り組むことが必要と、このように考えております。そして、その他については、栗岡副知事の方からお話しさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副知事 それでは、私から地域医療の確保についてお話しさせていただきたいと存じます。誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らすことができるためには、地域の医療提供体制を確保していくことが重要でございます。また、市が地域医療の確保に向けて取り組まれてきたことは承知しています。都は、ハード、ソフトの両面から民間医療機関に対しまして必要に応じた財政支援などを行い、がん対策や救急医療、在宅医療など、疾病、事業ご

とに切れ目のない保健医療体制の整備や医療人材の養成確保などの取組を推進してまいります。お話のあった各種許可申請手続きにつきましては、所管しております保健医療局に御相談いただければと存じております。よろしくお願いいたします。

○武蔵野市長 ありがとうございます。

○行政部長 市長、追加の御発言などございましたら、よろしくお願いいたします。

○武蔵野市長 ありがとうございます。実は約10年前からですね、この水道統合（一元化）につきましては、事務レベルでの話がされていたところではございますけれども、なかなか目に見えた進展が見えなかったところ、知事にですね、直接お願いをさせていただき、今、本当に良好な関係で東京都水道局の皆さんと、また私どもの部課長がですね、協議ができているということで、まずは本当に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。水道事業は私どもにとりましても、本当に命の水、市民にとりましても、本当にすごく大切なライフラインだと思っておりますので、引き続きこの協議を続けさせていただいて、先ほどお話の中でも触れさせていただきましたけれども、やはりスピード感を持って進めさせていただければと、このように思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

また、病院に関しましては、本当に339床という大変大きな病床数がここ数年でなくなりました。今、武蔵野市では二次救急、休日診療をどうしようかということで、医師会の皆さんとも大変御協力をいただきながら、何とかやりくりをさせていただいているところでございますが、その9月に閉院をいたしました病院の法人が今、新しい継承先を見つけているところでございます。そうなりますと、やはりこれから東京都の審議が始まるわけでございますが、この審議におきましても、是非とも、様々御配慮をいただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。なお、余談でございますけれども、昨日小池知事の宮地特別秘書さんが武蔵野市で都市防災につきまして講演をいただきました。大勢の部課長に対して講演をいただきまして、大変皆勉強になったと感謝をしておりますので、あわせてこの場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

○知事 いろいろ防災についてもいろいろな工夫をされておられるということ、また昨日の講演も生かしていただければと思います。様々スピード感を持って取り組むためにも、市と都の連携、緊密な連携・協力を進めていきたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。御苦労様です。

○行政部長 これをもちまして、武蔵野市の市長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○武蔵野市長 どうもありがとうございました。